

## 第1回教育・研究WG 議事概要

1. 日時：平成18年10月6日（金）15：00～16：00
2. 場所：永田町合同庁舎4階 第3会議室
3. 議題：研究分野に関する有識者ヒアリング 「適正な研究費配分に向けて」  
東京大学空間情報科学研究センター教授 浅見泰司氏
4. 議事概要

事務局 それでは、定刻になりましたので、ただいまより教育・研究ワーキンググループを開催させていただきます。

本日は東京大学空間情報科学研究センターの浅見教授にお越しいただきまして「適正な研究費配分に向けて」という題名でお話をしていただきたいと思います。浅見先生にはレジュメの方もおつくりいただきましたので、これに沿って20分から30分くらい、その辺はお任せしたいと思いますが、お話をちょうだいした後そのまま30分程度の質疑応答ということで16時を目途に終了したいと思います。

それから、本日の議事については追ってホームページの方で公開をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

浅見教授 では、資料ございますけれども、これに基づいてやらさせていただきます。

1ページ目がポイントで、最終的にはこういうことを言いたいということです。ちょっと触りだけやらさせていただきますと、まず研究費補助金ではなくて渡し切り金へということで、「補助金」としてのコントロールがありますので、その枠を外してしまってもいいのではないかと。

ただ、そうなるとうとうしようもないではないかということなのですが、実はその審査員には申請者の客観評価情報、これを開示して評価を審査してもらう。今までそういうのはないんです。この人はどういう論文を書いたかというのはその人の申請書にありますが、それがどういう評価だったのか。例えばAだったのか、Cだったのかはわからないわけです。そういうことは開示していいのではないかと。

実はもう一つ、どういう研究を既に受託しているのか、あるいは申請しているのかということも開示していいのではないかと。そういたしますと、例えばある研究者に過大に研究費が集中するということもありませんし、あるいはある人が過大に申請するということも抑制すると思うんです。それは当然不利になりますから、そういうことでそれによって過大集中の抑止効果が大きいのではないかと。少なくともこの2つくらいはすぐにできるのではないかと私は考えております。

それから、間接経費の義務化です。現在は大きな研究費ですと間接経費というものがあるのですが、小さな研究費ですと必ずしもないようなものがございます。ただ、研究者が

いろいろな不正を行うというので新聞をにぎわせたりしますけれども、逆に言えば研究者に経理をちゃんとさせるのは無理なんだという発想の下で研究費の配分をすべきだと私は思うんです。実はその間接経費をちゃんと取ってやれば事務担当者も質・量を充実しまして、その研究者も一々大先生がクリップ一個をどうするかというような話をしないで済むわけです。こういった意味でも、間接経費はもっと充実した方がいいのではないかと考えます。

それから、これも実は大きな提言だと私も思うのですが、研究成果指標、これについては若干後でも述べますが、それ割る総研究費で研究者を評価したらどうか。今まで研究業績は数で評価しているんですけども、実は研究費で割り算をするというふうにしますと、例えば300万で確かにできるかもしれないけれども、それを100万でやってしまえば3倍の効果だということになるんです。これは非常に大きな過大研究申請の抑止効果になる。私はこれだけで、日本の研究費は半分で同じ成果を出してくれるんじゃないかと思います。その次は研究成果指標というのは分野内相対評価で、研究成果指標と書きましたけれども、医学系から文学系から全部同じような指標というわけには当然いかないと思います。これは、分野内で相対的に評価をする。実は、結構同じ分野ではそれぞれの大学は同じような感じでやっているわけです。それをうまく取り上げて、吸い上げて、その指標でもって相対的にそれよりも劣っているのか、優っているのかということをやリ、それによって分野別の差異というものが吸収できる。今まではどちらかという絶対評価をしようとしてきたきらいがあって、それで非常に大きな反対が研究者の中であったと思うのですが、これをもっとうまく運用してしまえば問題ないのではないかと考えます。

あとは、研究者の研究能力の評価と研究マネジメントの能力の評価は全然違うという気がするんです。これを混同してよく、この研究はまずかったとかよかったとか言うのですが、研究としてはすばらしくてもマネジメント能力が悪いというような方は結構いるわけです。もちろん逆の方もいらっしゃるのですが、これはやはり分離して評価をして大規模プロジェクトのときはマネジメントの能力まで評価する。そうではないようなものについては、むしろ研究業績で評価をするというような感じにした方がいいと思います。

それから、これは今回の諮問にもあった話だと思うんですが、学問用の研究費、科研費みたいなものと政策研究費、例えば各省庁での政策研究費とを下手すると同じように評価をしようとしているきらいがあるのですが、これは私は間違いだと思うんです。そうではなくて分離をして、例えば政策研究費だったらいかに政策に役立つかという点を当然強調すべきですし、学問用の研究費でいかに政策に役立つかということはもちろん書いてもいいんですけども、それを何か強調するような申請書の書式をつくる必要は全然ないと思います。

それからもう一つ、これも重要なんですけども、例えばA省で出しているものとB省で出しているものとほとんど同じようなものとして両方アプライするなどというのはよくあるわけですが、先ほどのリストがあれば一番だと思うんですが、こういったものを一括

してこれとこれは出ているんだとわかれば、それによって重複性を排除していけると考えます。

最後に長期的研究振興策とありますが、何か例えば事件があったりすると、すぐそういう事件に振り回されてそういったものに研究費を付けるとか、やや短期的な情報に振り回されて研究費を付けたりします。それは実際にその社会でそういう関心が強くなってしまいうからしょうがない部分もあるかもしれませんが、やはり研究というのは少し長期的な視野で振興策を考える。流行に流されないというのも重要だと思います。

具体的なイメージとしては、研究費というのは3段階あるのではないかと。

1つは、上と矛盾すると最初は思われるかもしれませんが、過去の業績を問わず研究計画だけで評価をする。ただし、そんなに高額の研究費は渡さない。これは若手研究者用であるというのは今まで社会であったんですが、もう一つは再起研究者です。何で再起かというのですが、つまり上のような評価を本当にしてしまうと、例えば研究でその人は能力が高いかもしれないけれども、たまたま運が悪くて失敗してしまったという研究があるんです。そうすると、その後その研究評価がずっとついて回ってしまうと、幾ら頑張っても研究費は取れないということになるわけです。これはやはりまずいので、研究者がまた立ち直ってステップアップできるような道を残さなければいけない。再チャレンジです。ですから、そういうチャレンジをできるような枠というものを当然つくるべきだ。

それで、高研究歴者用というのは、つまりある程度過去の業績を評価してもらっていいと考える人、その方はある程度場合によっては高額の研究費を考える。

その代わりに、私は過去5年間くらいでいいんじゃないかと思いますが、これは長過ぎても弊害があるんです。長過ぎると失敗した人はずっと起き上がれませんので、過去5年間という研究業績を事後評価などを付けて評価をしてもらう。これは能力主義ということになります。

それから、大規模プロジェクト研究費です。これは、高研究歴者用の研究費の評価の仕方というのは当然するんですが、それに加えてマネジメント能力の評価をする。これについては余り考えていないんですが、どうやって評価するかということですが、こういったものを付けることで大規模プロジェクトというのは単なる高額研究費プロジェクトとはちょっと違うんだということを考えてもいいだろうと思います。

それから、学問用の研究と政策研究費ですが、学問用の場合は研究成果割る総研究費で高い者から付けてもいいんじゃないか。政策研究費の場合は貢献の成果、過去にやった成果及びもしかしたらそれで上がるかもしれない成果ですが、割る総研究費で評価する。これも高い者から付ける。

今まではそうではなくて、7掛けするとかでやってきたのですが、それは1つはその研究費を若干多目に申請するという悪い慣行になりがちですし、片や場合によっては本当に必要な研究ができない。質が高くて本当にいい研究ができないということになる可能性が高い。ですから、研究費で割るというやり方は実は非常に有効なのかもしれないと考えて

います。実は、これをやると結構東大だとか京大だとか、そういうものが非常に悪い評価になることもありえます。

事後成果の評価ということなのですが、これは先ほど言いましたように分野別の標準成果量との比で評価をする。しかも成果自体は公表するということです。

審査時については、研究業績とか、現在進行している、あるいは申請している研究費のリスト、それから事後評価を付す。これはかなり研究費の集中を避けるといいますか、抑止する効果があると思いますし、重複する課題は当然なくなるでしょうし、また業績が低い方というのはなかなか申請しにくいというふうになっています。

それで、本論が2ページ以降に書いてありますが、まず「研究の特性と研究費配分の関係」ですが、研究というのは本来は不確かなものなんです。いわばベンチャー的なもので、なおかつ年度で切れるものではない。これは恐らく何度も聞かされたような話だと思います。ただ、能力の違いによって成功する確率や質の高い結果につながる確率はかなり異なります。ただ、能力が高いからと言って必ず成功するとは限らないんです。変な関数を書きましたが、別にこれは無視していただいていいです。

研究費の配分というのは、本来はすべての分野を通じて研究成果の期待値が最大になるようにすることが望ましいんです。ですから、期待される研究成果割る研究費の高いものから付けていくというのはそれなりに私は意味があるんだろうと考えています。

そうなるように研究者の能力は当然ですが、あとはその人がどういうふうに努力しそうか。それから研究環境というものを極めて配分するというのいいのではないかと。

ただ、よく言われるのは、研究者の興味本位に研究したものであるというのは必ずしも社会に還元される可能性が高いとは言えないのではないかと。これは確かにそうだと思うんですが、特に政策研究的なものであれば、それは非常に憂慮すべきところだと思うんですが、ところで純粋学問的なもので社会に2、3年のうちに還元されることを余り考え過ぎると、実は将来長期的に学問的にリードするような研究の芽を摘んでしまうのではないかと思います。ですから、実は学問的な研究について、これを最近はずごく強調されるようになったのですが、強調され過ぎるというのも実はよくないのではないかと。

研究者の能力ということですけども、これについては研究歴のない者は先ほど言いましたように低金額を割り当てて実力試しをして、うまくいけばこの次のステップというふうになればいい。研究歴のある者は、先ほど言いましたような形になればいい。そうすると、審査員は当然その研究費の過度集中だとか、評価の悪かった人への割当を回避しようとするから、いいのではないかと思います。

よく最近ではエフォート率というものがあります。これは多分、総合科学技術会議で提案されている制度だと思いますが、今の制度は私は無意味だと思います。研究者も実はわからないで数字を記入していて、100 というのは何ですかとか言うんです。どうも見てみると、100 というのは本来は自分の本来業務を含めて全部合わせたときにどれだけ避けるかということのようなのですが、まずそれがわからないで自分の研究する時間に対してど

れだけかと思って数字を書く人もいたりするんです。

あと問題なのは、当たるか当たらないかわからないのにエフォート率を書かせるというのも非常に無意味で、例えば2つ申請していて2つとも当たったら、それはエフォート率が下がるのは普通なんです。それを数字を入れるというのは変ではないか。しかも、それを審査に入れるのはおかしいんじゃないかということです。それだったら、むしろどのようなプロジェクトを現在やっているのか、あるいは本務業務をやっているのかということもリストに出しておいて、そのデータベースがあるんだったらそれを審査員も簡単に見ることができるようにすればおのずと、この人にやっても余りやってくれそうにないなとかわかりますよね。その方が早いんじゃないか。エフォート率などという変な制度を入れなくてもいいんじゃないかと思います。

それから研究環境なんですけれども、特に装置型だとか設備型の研究、やはりそれへのアクセス可能性というのが成否を決めますから、アクセス可能性があるかないかということは当然書かせればいいたろう。ただ、普通全くないのに申請するという人はいないだろうと思います。

それから、研究者のサポート体制は実は重要だと思います。間接経費の話は先ほど言いましたし、例えばスタンフォード大学などでは研究費に対して間接経費が2分の1くらいだと聞いたことがあります。研究費の2分の1ですから、総額で言えば3分の1になるんですけれども、日本でこんなに付けているというのは余り例はないと思うんですが、ただ、その代わりスタンフォード大学では研究者に経費のことで悩ませるようなことはしないわけです。実はその方が効率的ですし、高い成果を生む可能性は高いと思います。

そういったことができるようにしなければいけない。これができるためには間接経費だけで考えるわけではなくて、例えばその研究費を付けたときに常勤の教員とか研究員を切れ目なく雇える。

よくあるのは、例えば9月から雇えますよとか言われるんですが、そうするとなかなか優秀な研究者がついてくれるということはないわけです。ですから、切れ目なく雇えるようにするということが重要だと思います。

あとは、当然研究の交流環境があるかどうかということも必要なので、これについては申請書の記載は当然なのですが、その機関における過去の関連研究の成果が高ければ比較的サポート体制は高いと考えるんです。そういうような判断というのはあり得るかなと思います。

次に2番ですが、「研究の不確実性と研究費のあり方」と書いてあります。よく研究計画どおりに成果が出ているかどうかということをチェックすることがあるのですが、極論すれば研究計画どおりに成果が出るんだったら研究しなくてもわかっているだろう。これは無意味だと私は思うんです。途中である程度の軌道修正をすることは必要ですし、その度に常に手続きをするというのは必ずしも適切ではないだろうと思います。そういった意味から考えると、研究費の用途というのはなるべく限定しない方が研究しやすいわけです。

ところが、そんなことを言っても不正があるじゃないか。確かに不正はございます。ただ、不正というのも少し考え直す必要があるのではないかと思います。当然、そのチェック機構が必要だと思いますが、不正というのは私は2種類あると思います。1つはルール自体が作り出す不正。つまり、ルールがあるから不正になっちゃうのであって、本来は別に社会にマイナスでもないものは結構いっぱいあると思うんです。それを不正と言ってあげつらうことは私は適切ではないと思います。

一方で社会にマイナスになるもの、これは当然不正ですから、これはちゃんと対処しなければいけないと思います。

まず不正と言ったときに、例えば研究費の流用みたいなものがあると思うんですけれども、ルールがあるから不正になってしまうんだという不正はなるべく不正にならないようにしてあげるといえることが必要だと思えます。逆にマイナスになるものは非常に強い罰を与えるべきですし、あるいはそれに対しては非常に強いチェック機構を働かせる。こういったことをすべきだと思います。

あとは無駄が生じる点があるのですが、不確実性に起因する無駄というのは本来はやむを得ないと思うんです。最初からわかっている研究ではないわけですから、ある程度はやむを得ない。ただ、意図的な無駄、これは実は不正だと思うんですが、この余地をなくすることが肝要だと思います。先ほどの研究費で割り算するなどというのは、こういう無駄をすると次に響くわけですから、普通は余りやろうとしないんです。こういった配慮が実は必要なんじゃないかと思います。

3ページにまいりまして、研究費の流用という例を引いております。よく費目間流用の話があります。例えば、謝金がちょっと余っちゃったので旅費に回していいとか、そういうことがあるんですが、これは不確実性である研究の本来の性質から考えて、むしろ認めていいんじゃないかと考えます。よく1割はどうか3割はどうか言うのですが、余りその数字に意味があるというふうには私は考えません。

それから、プロジェクト間の流用です。これは実は現在は不正と考えられたのですが、これはほかの研究の費用に当てるのはマイナスなのか。ちゃんと事後チェックがあるんだったら私は認めてもいいんじゃないかと思います。当初の費用の見積もりが異なるということは当然あるので、例えばAプロジェクトが100万安く済んだ。Bプロジェクトはもうちょっと投入しなきゃだめだ。こういうときに、むしろやっても構わない。だけど、その代わり両方ともちゃんとした成果を上げなさいよということがあります。

あとは、よく例に挙がるのはプリンターのトナーみたいなケースですが、Aプロジェクトのためのプリンター、Bプロジェクトのためプリンターなどと置くのは非常に非効率ですね。ところが、トナーを買おうとすると分離できないではないかと言われるわけです。こういうだれでもすぐにわかるような、意味のないとは言いませんが、余り効率的でない部分というのはむしろ排除すべきではないか。

それから年度間、これも利用可能時期というのは遅れるのが普通ですので、それからし

て認めるというのがやはり本来の筋ではないかと思えます。

あとは、研究費で払えないので校費で払ってくださいなどという場合です。これは、研究の基盤的なもので、場合によってはすぐ研究に使えるものというのによく校費で払ってくださいと言われるんですが、実際に大学の現状を見ますと競争的資金で何とか工面しているものが実態としてあるわけです。しかも、その競争的資金によりお金を投入して運営費を抑えようと毎年のようにカットしているんですが、そういう現状からするとこれはやはり認めざるを得ないのではないかと考えます。むしろ事後成果チェックをしていって、そういう意味での無駄をなくすことが重要だ。ですから、極論すれば使途はかなり自由でもいいけれども、対研究費成果というものを義務づけて、それで事後評価をすべきだという感じがします。

謝金の話も書いてありますが、同様な趣旨です。

それから、研究費の支給の時期が遅れるということはよくありますが、これは実は二重の意味で問題があります。まず1つは、年度初めから支給時期までのつなぎで困る。特に雇用などというのはその最たるものです。それから、支給開始から経理までの締めが短いと非常に無理無駄が生じるわけです。3月にやっと使えるようになって3月15日で締めてくださいなどということ聞いたことがあります。しかも、例えば結構高い金額で入札対象金額などもそうですが、それは不正につながりかねないようなことが当然起きてしまいます。

これは非常にまずいわけで、遅れたら遅れたときから1年ないし2年以内くらいに支出し切るという制度にしてしまったらいいんじゃないかと思えます。これは確かに国の予算の執行の仕方からするとうまくいかないというのはわかるんですが、だからこそ最初に言ったような渡し切り金にしてしまう。その代わりに、事後成果をちゃんとチェックするというふうにした方がいいんじゃないかと思えます。

それで事後成果チェック、これは今まで不徹底だったのが大きな問題だと思うんですけども、まず研究報告書を公開する。これはすべきではないかと思えます。それから、よく研究計画との関係で成果をチェックするということは言われますが、先ほど言いましたような関係のことを考えますと、むしろ研究成果自体の価値を問う方が重要だと思えます。実は政策研究の場合はちょっと違うと思うんですけども、学問的な研究からはそうだと思います。

研究評価をどうするかは後で述べますので飛ばすとして、研究評価を適切に行って、そして次の申請評価に使うということにすれば、先ほど言いましたようなことになると思います。ここは繰り返しのので詳しくは申し上げませんが、先ほど言った研究効率という指標で計算をすると結構いいのではないかと思えます。

次に3として「審査体制の問題点」です。現在の審査体制ですが、ピアレビュー、科研費などでは専門性の近い人が複数人いて審査することがあります。ところが、大きなプロジェクトになりますと専門性の近い一つのグループをつくって、その人たちが審査するこ

とになります。これは専門家が集まっているんだからいいじゃないかというふうに考えがちなのですが、実は意外にそうではないんです。専門家を集めても専門領域が限られているので、例えば10人専門家を集めてそのうちの1人か2人くらいしかピンポイントでは専門家ではない。やや極論ですが、残り的人たちは専門家というレッテルを張られている素人なんです。そうしますと、結局下手をすると素人受けしそうなテーマが採択されやすくなってしまふという懸念がございます。

あともう一つは、大きなプロジェクトであっても10分とか15分くらいでプレゼンをして、それで評価するということになるんですけども、結構プレゼン力の勝負となってしまうことがあるんです。必ずしもその内容の勝負ということにはならない。ですから、大きなプロジェクトであっても普通の科研費などと同じようなレビューというのは別途していくべきだというふうに考えます。

最後の4ページですけども、まず学問用の研究費、科研費などがそうですが、あとは政策研究費との分離ということで、先ほど言いましたように学問用の研究費と政策研究費というのは当然その目的が違うわけですから、その目的に応じた評価の仕方をすることが重要です。それで、政策研究費の場合にまああるんですけども、複数省庁が関心を持っている同じテーマということでテーマ設定をすることがあるんですけど、これはまずいので、それを調整するということが当然必要だと思います。

その調整をするときになかなか省庁間で綱引きがあるという話をよく聞くんですけども、実は申請した人がどういうテーマでほかに申請しているかということが全部わかって審査するというにすれば、おのずとその重複というのは片付けられていくのではないかと考えます。

あとは、政策研究費などでも必ずしも十分に成果がないのに情性的に継続してしまうようなケースもあると思います。ですから、こういったものは当然無駄になりかねないので、政策研究費も特殊な事情がない限り、例えば国の安全保障に関わるとか、そういうことならば別ですが、そうでない限り、成果とその評価というものを公表していくべきだというふうに考えます。

それで、やや極論ですが、科研費などでは社会にとって役に立つのかと書く欄があるんですけども、この記載欄はなくてもいいかもしれません。逆に政策研究費の場合は、学問的な高さを問う記載欄というのはもしかしたらなくてもいいかもしれません。いずれにせよ、成果評価割る研究費みたいなもので評価するような仕組みを考えてもいいでしょう。あとは、政策研究費の場合、実際にこういう人に研究してもらおうと一番いいんだ、こういう人に実はお願いしたんだということがあったりするわけですけども、昨今のなるべく公平にという社会的な流れから、すべて公募にするということがあるんです。これは場合によっては逆にマイナス、つまりできレースみたいなところがあるんです。できレースみたいなところで公募させるとその人はかわいそうですし、無駄になるわけですから、政策研究費の場合はある程度随意契約を許すということも少しあっていいのではないかと考え

ます。

ただ、それがなあなあでやられては困りますので、定量的な選定理由を公表し、なおかつその事後評価、事後的な成果を公表する。これは当然すべきだと思います。

長期的な話は先ほど言いました。

そこで5番ですが、「研究評価の方法」です。これは実は意外に難しいんです。アウトプットとしてよく出てくるのは、審査論文とか著書を書くとか、特許の件数とか研究費総額とあります。それで、まず研究費総額をその人の評価指標に入れるというのは私は適切ではないと思うんです。これを入れてしまうと、一番無駄をしている人が一番評価が高い結果になりかねなくて、これはまずいわけです。

それで、あとはよくあるのはサイテーションがどれだけあったかということで引用回数ですが、これはタイムラグがあるのでなかなか簡単ではないと思います。もちろん論文の本数というのも玉石混交というところがありますから、単に数を数えるということではないだろうということはありません。

それで、まずはこういうトライをしてみれば良いと思うんですけれども、相対評価がどれだけ導入できるかを検討していいのではないかと。例えば分野ごとに標準成果量を定めてそれとの相対的な評価をする。一例ですけれども、これが本当に適切かどうか分かりませんが、トップ5大学の研究者の分野ごとの研究業績などを見ると、この分野は非常に論文が多いとか、ここは著書で出ているとか、そういうことがわかると思います。

それから、学術雑誌にランキングを付けるとか、格付けをする。これはやっていいんだと思うんです。こういうものをなるべく避けようとする傾向はあるんですけれども、やはり学術雑誌を等級付けて、例えばAランクに何本出してそれが何点だと。

実は私はアメリカで就職する可能性があったことがあるんですが、そのときにこの雑誌に出すと35点ですとか、この雑誌に出すと25点ですとか決まっているんですね。それによってサラリーが決まるとか言われまして、なるほどなと思ったことがあるんですが、そこまで露骨にやるかどうかは別としても日本でまず定量化の試みとしてやってもいいんじゃないかと思います。よく、すぐにできない、できないと言うんですが、もう少しやってみる努力をしてもいいんじゃないかと思います。

あとは、国際的な受賞数ですね。そういったものを評価するのは、私はできるのではないかと思います。

それから、研究者の評価を今までは出版後に審査するということは余りないんです。せいぜい昇進するときに評価することはあるんですけれども、出版したものや論文で評価するという仕組みがあってもいいかもしれません。

一例を挙げますと、申請するときにそれに関連するその人の過去の代表的な論文を1編でもいいし、3編ぐらいでもいいんですが、添付する。論文を見ると、その人の研究能力というのはすぐにわかってしまいます。ですから、こういうことをしてしまえばいいんじゃないかという感じがします。

最後に「研究のマネジメント」ですけれども、大きな研究プロジェクトでよく言われるのは、研究費を取る人と研究する人と研究費を使う人がいますとか言われるんです。研究費を取る人は使わないし、研究する人も使わないというのは変なんですけれども、そんなに言われるくらい実は取ってくるのと研究費をうまくマネジメントするというのは違う能力だと言えるわけです。そういった意味でも、例えばその人が主任研究者でやったときにどれだけの評価を得たかということをもマネジメント能力にして、それで事後評価をしていくというようなことをすればいいのではないかと思います。

ここには書いてありませんけれども、もう一つ実は問題だと最近思っていることがあります。よく研究機関の評価を科研費を何本申請したかという数でやっているんです。これは私は問題だと思います。まず科研の評価の委員の立場で言えば、何でこんなものを出してくるんだらうと思うようなものはいっぱいあるんですけれども、それはまじめに評価しなければいけない無駄があります。それから、実はあれで無駄な研究に当たってしまうとまたそのお金が無駄になると私は思うわけで、このように無駄な作業が発生しますし、無駄なお金が発生してしまう。ですから、正しく研究業績で研究成果を評価をして、そういう中でどれだけの能力かということで、変な指標で評価しないようにしてほしいと思います。

福井専門委員 ありがとうございます。素晴らしい御提案で、このとおりやってほしいという気がします。

こういう構想は浅見先生は前から温めていらっしゃったんですか。

浅見教授 考えてはいました。

福井専門委員 社会科学も自然科学も基本的には共通する御指摘と理解してよろしいんですか。

浅見教授 そうですね。ただ、私はある大学で非常勤をやっていたときに研究成果、業績実績を出してくださいと言われたので論文をばっと書いたんです。そうしたら、浅見先生、研究業績はないんですかと言われて、えっと言ったら、本がないじゃないですかと言われて、あゝそうか、本を書かなきゃいけないのかと思って本を書いたんですけれども、やはり分野によって重視するものが違うようなので、例えばここに書いてある論文とかはそういう意味では著書と読み替えるとか、適宜その辺は入れ替えをしていただきたいと思えます。

福井専門委員 これは、政府機関が公的資金を配分するときの基準ですね。さっき浅見先生がおっしゃった、例えばアメリカの大学で就職後のサラリーだとか、あるいはポストに採るか採らないかの判定に、学術雑誌の格付けを点数化して影響するという場合には、それぞれの大学ごとに基準があるわけですね。連邦政府の基準の中に書かれているというわけではないんですね。

浅見教授 そうではないです。各大学です。

福井専門委員 アメリカでも、一種の連邦政府とか州政府の資金が配られるときには前

例としてここにお示しのようなことは恐らくあるはずなのでしょう。

浅見教授 私は調べてないので、政府などでどういうふうになっているかは調べていないんですけども。

福井専門委員 アメリカの場合は民間がかなり調べていますね。

浅見教授 それはあると思います。

福井専門委員 学術雑誌のランキング等を私も見たことがあるんですけども、あれは大体どういう人たちがどういうふうにつくるのが一般的でしょうか。どういう基準でつくるのが一番正確なものができるとお考えになっていらっしゃいますか。

浅見教授 どういうものが正確かというのはちょっと難しいんですが、実は批判論文というのもなくはないんですけども、引用されたということは一応それなりの価値を認めてだろうということで、実際にサイテーション・インデックスではある程度登録された雑誌についてはすべてどれが何に掲載されたかをカウントしているんです。それでデータベースがあって、例えば自分の論文が何本引用されてどこにあるかというのは全部調べることができるんです。そういうものはございます。

ただ、経済学のお話をしますと、経済学の中でもある理論経済学をやっているのは非常に少なく、ある応用経済が結構いろいろやっているとサイテーションもそういうところで多くなったりするわけです。だから、その辺の分野を少し分けないと、同じサイテーションでこちらが10でこちらが5だからこちらの方が上だというふうには単純にはいかないと思うんです。

福井専門委員 分野のくくりを大きくした方がいいということですね。

浅見教授 それを大きくし過ぎてしまうと、全然異質のものを同列に評価すると不公平になりかねないので。

福井専門委員 異質というのは、理論と応用とか。

浅見教授 例えば理論と応用ですね。

福井専門委員 理論と応用というのは、どういう意味でしょうか。

浅見教授 工学系などですと理論的な人は例えば1年に1本とかですね。それで、実験系で出す人というのはこれも、やはり分野によるんですけども、実験するごとに論文を書けたりすることもあるんです。

福井専門委員 生産性の違いを反映すべきだということですね。

浅見教授 そうです。ただ、こちらで10本出してこちらで1本出してどちらが本当の意味での生産性が高いか。これは微妙なところだと私は思うんです。そうすると、それはそれぞれこの分野の人は例えば10というのを標準にして、13だから1.3倍だとか、こちらは5本出しているからこれは非常に生産性が高いとか。

福井専門委員 数学の論文だったら何年かに1本しか通常書かないとか、あるいは理論経済学もそんなに毎年毎年何本も書けるわけではない。そういうものを反映するということですか。

浅見教授 そういうことです。

福井専門委員 そうすると、それは分野間の研究費の配分枠に影響するんですか。

浅見教授 そうですね。ただ、もちろん分野間ではそうなるとは思うんですけども、その中で大きなプロジェクトになるとそのくくりも少し大きくせざるを得なくなると思うんです。そういった少しずつ重複しているところで……。

福井専門委員 理論と応用の混じったチーム同士を評価するときに、理論が多いチームと応用が多いチームだとフェアにならないという可能性ですね。

浅見教授 あり得ますね。

福井専門委員 ということは、やはり同一平面上で例えば理論の1本は応用の2.5本だとかという換算率が必要ということになるんでしょうか。

浅見教授 そうですね。多分ペースは変わってくるでしょうから。

福井専門委員 同じ理論の中だったら相対順位を付けやすいわけですね。同じ分野の同じような理論ということであればやりやすい。混じったときにどうするかということですね。

学会誌の評価というのはどういうふうにすればよいでしょうか。学会誌の評価が前提にあれば、サイテーションの回数かける価値で重みがわかるんですが、そもそも学会誌がどれくらいのランクにあるかというのは。

浅見教授 学会誌の中で平均サイテーションの数というものを出しているんです。

福井専門委員 要するに、ある学会誌に載った論文がトータルの母集団の全論文の中で段階としてどういう位置を占めるのかということでしょうか。何とか学会誌に何回載ったというときに。

浅見教授 例えばそこに論文を出すと、これに対して平均10本引用されるというのはすごいことで『ネイチャー』クラスです。それで、普通は0・幾つかなんです。だから、そういうものである程度のランキングを付けられると思います。

福井専門委員 そうすると、引用されやすい雑誌であるということが一つですね。

浅見教授 やはり世界的にそういう評価の仕方をしているということは、ある程度とらざるを得ないんじゃないかと思います。

福井専門委員 国内誌と海外誌については、同じレベルでそういうふうにある程度並べられると考えてよろしいですか。

浅見教授 問題は、サイテーション・インデックスは英語系のものが結構あるんですけども、日本語系のものは余りないんです。ただ、最近いろいろそういうことをやろうとしているところがあるので、そのうちできるようになるんじゃないかと思うんです。例えば、海外のそういうサイテーション・インデックスがあるような雑誌でもリファードされた日本国内誌はちょっと高目とか、そういうやり方はあり得るかと思います。

福井専門委員 日本でしか勝負していない法律などの分野はどうですか。

浅見教授 私は一番法律の面にうといんですけれども。

福井専門委員 法律はピアレビューが最も確立していない分野の一つなんです。一般的にはおおよそ審査の習慣がまだにないですから、そういう一種の審査を蔑視するようなカルチャーがある学問分野だとどういふふうに評価されるのか。

浅見教授 ただ、私が聞いたことがあります法学雑誌とか、『ジュリスト』もそうなんですけれども。

福井専門委員 『法学協会雑誌』とか『ジュリスト』とか『自治研究』とか。

浅見教授 あれでインビテーションで峻別してもらうようなものがあるというのはある種の評価なんだというふうに聞いたことがあるんです。

福井専門委員 それは特定有力大学の有力教授にどれくらい近いかということですから。

浅見教授 そういふことなんですか。

安念専門委員 私はそう思います。

福井専門委員 端的に言うと、編集委員や編集者とどれくらい親しいかなど。多くは投稿制ではないのでどんないい論文を書いても有力者とコネがあるか親しくないか載らないのです。

浅見教授 あとは、大学でも昇進の審査のときの何を対象にしているかということで、それはうまくインデックス化するしかないと思うんです。

安念専門委員 しかし、法律なんかどうせごみみたいなものなんだから、大したことはない。天下国家の問題ではないですね。

福井専門委員 研究費をまずなくす。

安念専門委員 あってもなくても同じだから。天下国家の体制に影響するのはやはり何と言っても自然科学で、取り分け応用系の問題ということですね。

その場合、先生がおっしゃるように、金1単位当たりの成果というものを見ないとだめで、プロジェクトごとにやってもだめだと思ふんです。例えば浅見先生ならば浅見先生1人に1億円使ったとすれば、その成果割る1億円で評価しなければならないというのは当然だと思ふけれども、そうすると分母は当然のことながら数値で出るわけだから、成果の方を数値で表示しなければいけないわけですね。けれども、その数値化をどうするか。具体的な数字が入っているわけではないけれども、例えば4ページの5というのはその数値化をするときの手続を一御提案というふうに理解すればいいですか。

浅見教授 そういふ意味です。簡単に言ってしまうえば論文数割る総研究費で、例えば3つ私がやっているとしたら、その研究費に換算して。

福井専門委員 すばらしいですね。確かに過大な申請を自律的に抑制する効果がありますね。今は下手な鉄砲を、しかも小銃ではなくて大砲でたくさん打つというのが、歩留まりを上げる道ですからね。

あとは、政策研究費の場合の政策評価費というんでしょうか。研究費で割るときの分子の方ですが、こちらについては必ずしもサイテーションとかではないわけですね。

浅見教授 これは多分違うんだと思います。

福井専門委員 ここはどのような計算の仕方が一番リーズナブルでしょうか。

浅見教授 これは難しいんです。というのは、省庁の方はこういう政策研究をしてほしいというのがあると思うんです。それで、実際にこういうものは普通5段階評価などでいたしますね。あれがまず1つあり得るかもしれないと思います。

ただ、5段階評価は2から4くらいの水準に大腿当てはまってしまうので、もう少しばらけてくれないと本来の要件にはならないでしょうね。

福井専門委員 政策だとまさに学問的な浸透とはまた別の意味でのタイムラグがあって、非常に基礎的な政策研究からも、来年つくりたい法律のための応用的研究に至るまで濃淡があると思うんです。そうすると、例えばそういう基礎的な10年くらいの政策的立案と、来年からというような場合だと、成功とか失敗の時点をどこにとらえてどの程度をよしとするのか。あるいは、そういう長期のものと短期のものを同一平面だとどう評価するのか。その辺りはどうなんですか。

浅見教授 それは、できれば長期目標型の政策研究と、中期とか短期のものとある程度分けてというふうに思います。あとは、評価も最初は難しいかもしれませんが、とりあえず松竹梅ではないけれども、3、2、1くらいにおいて、これは1だと言うとか、そのくらいかなと。

福井専門委員 より客観的にやりやすいのは学問的な方ということですか。

浅見教授 学問的な方は、もう既にある程度評価をする土壌がありますので。

福井専門委員 日本のように事前審査型だと、浅見先生がおっしゃったような利点がないですね、事前の計画審査中心型の研究費配分というのは、米国、イギリスとか諸外国の政府資金の付け方では余り一般的でないと思います。

浅見教授 諸外国ではもちろん事前審査で金を付けているわけですね。ただ、申請書の中にその人の過去の業績をかなりちゃんと書く欄があります。

福井専門委員 事前審査の中身が事後レビューを大きく含んでいるということですね。日本はその分のシェアが著しく小さい。

浅見教授 実際に日本でも書いてはいるんですけれども。

福井専門委員 見ないですね。

浅見教授 私は論文を添付するだけで大分違うんじゃないかと思うんですけれども。

福井専門委員 今、科研費の審査などは、1本当たり1分から3分くらいで読んで判定せよという過密スケジュールでやっていますね。しかも、その場でいきなり見てぱらぱらめくるだけで実質的に決めざるを得ないという非常に詰め込み型の審査ですが、それだとなかなかその場で論文を読む時間もないし、もともと審査自体、時間と手間がかからなさ過ぎというところに問題があるんでしょうね。

浅見教授 先ほど言いましたように、まず今、水増しして申請が出ているところもあるんです。1つは評価に使っちゃっている。それからもう一つは、どれだけほかに出しているかというのを必ず開示するということです。研究者は、そう10個も20個もやっている

というわけにはいかないわけです。

福井専門委員 そうすると抑制が効く。

浅見教授 抑制が効くので、少なくとも今の3分のペースが1本につき5分から10分くらいにはなるんじゃないかなと期待しています。

福井専門委員 数分で決めると言われると、まさにプレゼン力の勝負になっちゃいますね。

浅見教授 数分だけれども、1分から3分よりはまだまだだと思います。

福井専門委員 今の1分から3分だと直観的なきれいに書けているか、一応理路整然と起承転結があるくらいしか見られないですね。

浅見教授 ただ、私も評価を担ったことがありますけれども、1分くらいでもだめなものわかります。

福井専門委員 すばらしいか並かは難しいけれども、論外のものはわかる。

安念専門委員 確かに荒々を見てわかりますね。その後の絞りがやはりそう簡単ではないということですね。

福井専門委員 それこそ本当は代表的な論文データが1、2本付いており、10分か15分かけて読ませてくれればわかる。

浅見教授 だめだというのはすぐに外しておいて、これはいいかもしれないというものを数稿絞るというのはもうちょっと時間をかけるということです。

福井専門委員 科研費などはまだ文書審査なので、その場で緊張して上がるとかいうことはそんなに問題にならないと思うんですが、多くのプロジェクト型の研究費はプレゼン形式ですから、まさに御指摘のように、プレゼン能力、短期間、例えば5分とか10分でプレゼンをしなさいというときに素人審査員が感心するようなプレゼンをするための特殊な準備手法などがあるそうで、そういうことでしのぎを削っているとなおさら書類審査型のものより、むしろばらつきの大きい印象型の審査になりますね。

浅見教授 そういう場合にも私は考えるんですが、書類審査をした上で客観的な評価を出して。

福井専門委員 確認のためのプレゼンということですね。普通は審査員の方は皆さん忙しいからそうはなかなか……。実際はその場で見ることが多いですね。事前に書類が送られてきても読むのはまず無理です。

浅見教授 ピアレビュー要員の方は別途いけばいいですね。

福井専門委員 そうということですね。

浅見教授 科研費も同じように、あれだって審査できますよね。

安念専門委員 ピアというのはどうやって選抜すればいいんですか。一般的な手法というのはあり得るものですか。

浅見教授 それはなかなか難しいんです。まずその分野でなければいけないし、ある程度その分野をちゃんと評価できる人でなければいけないというのがあるので。

福井専門委員 学際的な分野ほど難しいですね。そういう専門家の母集団自体が非常に少ない。

浅見教授 ただ、一方でどんな学会でも大体審査論文がある学会では審査論文のピアレビューをやっているわけです。そのときに編集委員なりが選んでいるわけですから。

福井専門委員 日本では、さっきおっしゃった学会誌を仮に格付けするときの総引用回数みたいなものを調べるためのデータベースはまだ余り整備されていないんですか。分野によってはあるんでしょうか。

浅見教授 分野によってはあるんじゃないかと思います。

福井専門委員 国内誌に限って言えば、本当はそういうデータベース整理がまず先決なのかもしれませんね。

浅見教授 今、既に日本のいろいろな論文誌の情報をデータベース化するという事業が進んでいますが、それが評価という方にはなかなかないかもしれないので、それはやはりいってしまってもいいんじゃないかと思います。

安念専門委員 まさに評価なんですけれども、論文の数が多いということも他の条件が同じであればそれはそれで一つの意味があるんですが、一方、経済学で言えばコースの論文のように、わずか10ページかそこら辺のもので世の中は決まりというような人というか、業績もありますね。1本当たりのサイテーションが多いのいいかはなかなか決しにくいんですけども、しかし、それを最終的に数字にしなければならぬとなるとどういうふうにするんですか。例えば、引用の頻度の高さに30点分置く。あるいは、本数に30点分置くとかというふうに加算していくべきものですか。それとも、全然別の視点で……。

浅見教授 本当だったら、やはりサイテーションかなとは思いますが、ただ、実際に申請をすれば、自分の1年前の論文とか2年前の論文に書いたけれども、時期的にまだサイテーションに載るほどではないですね。そうすると、しょうがないので私の論文をどこで出したか。例えば、何でもいいんですが、そういう有名論文が出た雑誌というのはそれなりに格があるというふうを考えて。

安念専門委員 それはそうでしょうね。

福井専門委員 多分、将来引用が多くなるだろうという推測が可能になるんですね。

浅見教授 そういう形でやらざるを得ないです。

福井専門委員 基本的には将来価値も含めた現時点における総引用回数が、トータルの研究者のポテンシャルみたいなものに近似するという考え方ですね。

浅見教授 あとは、例えばノーベル賞をもらったとか、そういうものがわかっているのであればその分を加算するような何かとか、先ほどの国際賞とか、それはそういう意味ですけれども、それは当然加算要因になりますからそういうのは入れる。

もちろんこれも人から見れば何だとは思いますが、ただ、ないよりはずっと私はましだと思っています。

安念専門委員 余りに精緻化させることは、かえってコストばかりかかって意味がない

ですね。一応エスタブリッシュした学者について、大体その業界内での荒々の序列があるので、そんなに品定めには困ることはないと思うんですが、先生がおっしゃった若手・再起型ですね。これは全然わからない。海のものとも山のものともわからない人が、しかし数的にはものすごくたくさんいるわけでしょう。そうすると、確かに先生がおっしゃったように今までのアチーブメントでは評価できないわけだから、センスの良さということに自ずとなると思うんですが、さてそうなるセンスの良さというのは一体だれが審査するのかということですか。

浅見教授 私は科研などの評価をしたことはありますけれども、やはりセンスのいい人というのはずっと頭に入るように書くんです。それは書き方なんじゃないですか。もちろんそれはプレゼン力と言ってしまえばそれまでですけども、ただ単なるプレゼンと違って理論的に構成するとか、ロジックがつながっているとか、そういうものがあると思うんです。

福井専門委員 仮説段階で筋道の通ったことを言えていなければいい成果が出るはずはないということはあるでしょうね。

浅見教授 研究意義をちゃんと示しているとか、それはやはり研究者としてのセンスだと思います。

戸田専門委員 私は研究費のことは素人なんですけれども、研究費の使い方に関心を持っていますのは、このテーマがもちろん適正な研究費配分なんですけど、その配分と適正使用というものが並んでおりますね。それで、先生の御提案は確かに非常に合理的であり、賛同できるところばかりなんですけれども、一国民として研究費の使い方を見てみると、最近の早稲田の先生とか、いわゆる不適切使用と不正使用とはちょっと違うと思うんです。先生は不適切な使用とされるようなことの公的な流用は認めようと、非常に今、大胆なご提言で、私もそのとおりだと思うんです。

ただ、問題は私的な流用で、不正をむしろ助長するとまではいかないけれども、例えば補助金の枠を外して渡し切りにした場合などは、そういう不正使用を防ぐ何か方法と申しますか、今のところやはり研究者の性善説に立っているかと思うんですけれども、そういう厳格な事後チェック体制みたいなものが同時に必要なような気がするんです。その辺はいかがでしょうか。

浅見教授 まず犯罪的な行為を行った場合の罰みたいなものは強化することが1つあると思うんです。

それからもう一つは先ほど申しましたように、今のそういう不正みたいなものは実は事後評価はどうせ大したことはやらないんだろうという仮定の下にやっているところがあるんじゃないかと思うんです。

だけど、それが例えばここで提案しているように研究費一単位に対して取れないかということになると、そんなに不正ばかりやっていたらすぐに研究者としてつぶれると思うんです。1回ならば通るかもしれませんが、2回、3回目からは通らなくなるんじゃない

ないかと思うんです。ですから、そういうことで研究者が自らどちらが得かというときに、それはやはりやらない方が得だとなるような形にしていかがるを得ないんじゃないかと思えます。

福井専門委員 更にもうちょっと割り切った、徹底した議論をするならば、要するに事後で審査するというのは浅見先生の御提案では、研究者のインセンティブの発揮のための一つの仕組みの御提案ですね。要するに、いい成果を生めば研究費が出る。本当は、特許などですと、利益をインセンティブとする営業的なものだということをはっきりしているわけですが、研究についても、研究費と言っても個人所得と言っても実は奨励のためのインセンティブに変わりはないという割り切りだってあり得るわけです。

要するに研究費が多い、大きな裁量経費があること自体が研究を活性化して創出するのであれば、逆に言えばそれは使途を何にしてもいいからとにかくいい研究をしてくれればいいんだと割り切る余地がある。不正・不当ないし無駄遣いなどという分類自体がそんなに意味を持たない。絶対的な区分を持って、非倫理的なもの、ある一線からは倫理的になるというようなことは余りないんじゃないかともいえる。さっきからお話を伺っていて感じたんですけれども。

戸田専門委員 早稲田の場合はいわゆる論文の捏造も入っていますか。

安念専門委員 それはなかったんです。

福井専門委員 あれは単なる不正使用ですね。

安念専門委員 投信を買うことが研究の促進になるんなら買えばいいと思うんだけど。そんなことがあるかどうかわからないけれども。

浅見教授 あとは、論文の捏造とか、そうになってしまうとこれは明らかに研究における犯罪行為ですから研究業績はなしで、マイナスでもいいくらいです。ですから、しばらくは高研究歴者用研究費とか、大規模プロジェクトとかは。

福井専門委員 個人でそれを横領するみたいな端的な部分を除けば、おっしゃるように交換流用とかを含めて、およそ研究機関で支出し得るものにつながって、それが何らかの意味で研究成果に結び付いたのであればOKだというふうに割り切れば、がんじがらめにチェックするためのモニタリングコスト自体も費用ですが、節減できる。それは契約でできるんだろうという気がします。要は、研究成果が上がればいいんですから。

浅見教授 これでかなり労力を皆さん使っているんです。

福井専門委員 そうですね。また最近、大学経理全般に、早稲田の事件から極端に瑣末になったと聞きます。

安念専門委員 浅見先生のおっしゃるアドミニストレーターにちゃんと金を払えというのはその点でも重要なんです。結局、先生はやり切れないんです。

浅見教授 あとは、私は教員ではありますがけれども、やはり職員の方はかわいそうですね。高額研究費がたくさん付いているようなところだと本当にどうしようもなく働いて、そういう人たちの人件費も相応にあげるべきだと思うんです。

福井専門委員 評価をするときに、当初は採択されて中間評価とか最終評価にもまたこういう公募型の大プロジェクトだと審査会みたいなものがあって、そこでまた素人がいろいろ好き勝手なことを言うということがよくあるんですけども、そういうときに1つあおっているのが御指摘にもありましたが、何を評価するのか。どういう要素をどういうウェイトで評価するのかということがいまだにはっきりしていないんです。

例えば、学問的なものなのか、政策的なことなのかよくわからない。あるいは、教育も研究も混じっているようなもので社会にどういう貢献をしたか、あるいは学生以外の講演会での動員人数が何人、延べ何回だとか、セミナーを何回やったかとか、あるいは市民にも開放したか、それがどれくらいあるかとか、結構狭義の研究だけではなくていろいろな種のジャーナリスティックな俗受けをねらうようなことを助長するような基準があったりします。実はそういうものは本当の社会還元ではなかったりする。成果を測る指標として必ずしも効果のないものが雑然と並んでいるというものが多と思うんですが、それについてももう少しこういう基準ならばいいのではないかという具体的な御提案はございますか。

浅見教授 いわゆる社会還元活動みたいなものですね。それは多いですね。あれはかなり研究者にとって負担になっているというのは事実だと思うんです。しかも、研究者の方は今はあれもやらないとまずいという意識を持っておられるんですけども、それはいい一面もあると思うんです。ただ、社会還元というのはやり過ぎてはいけないので、オプションにしておくのであって、何かマストにするみたいな感じのことはやめた方がいいんじゃないかと思います。

福井専門委員 そうですね。政策的なことは、政府機関の方、あるいは政策立案関係者はびんときて、一般市民がその辺からわんさか駆け付けるかどうかは政策的な価値とは何の関係もない。

浅見教授 もしかすると、研究費と社会還元活動というのは別にしたらいいんじゃないかと思うんです。つまり、研究費は研究費でそちらも研究プロジェクトとして、社会還元活動をするんだったらアディショナルに、例えば社会教育基金みたいなものがあって。

福井専門委員 広報活動として独立に評価したりする。

浅見教授 それで非常にいい活動であれば、それはまたそれで何か付けましょうというふうに分離する。その方が、余りにも評価事項が多過ぎると、結局研究者も困るということが現実にあると思うんです。

福井専門委員 あとは冒頭の議論にも戻るんですが、学際的な大規模プロジェクトみたいなものが多いですね。例えば、環境とかはまさにはやりですけども、そうすると経済も法律も理学も法学も、というようなことで多数が名を連ねる。医学も出てきて結局ばらばらでそれぞれ皆、審査委員の立場の人も、共同チームの方も、同床異夢で、実はポイントとすることが全然専門ごとに違うということが起こりがちですね。なかなか共通言語がない学際チームみたいなものについて、統一的な評価基準をつくる上での工夫はいかがでしょうか。

浅見教授 まず、すべての分野である程度評価されることをやっているかどうかというのを見るときに、例えばそのチームを専門分野ごとに分けていって評価をするというのが1つあります。

それからもう一つは、全体として一つの……。

安念専門委員 パフォーマンスにシナジーが出ているかですね。

浅見教授 そうです。

福井専門委員 個別分野だけで同じ効果が出るのならば個別分野で配分すればいいので、まとめて配分するシナジーというのは何なんだ、ということですね。

浅見教授 それはやはりマネジメントの部分というものがあると思います。ですから、事後的にはそれで評価すればいいんですが、やっている最中だったらそれが全体というものにどうつながっているかとか。

福井専門委員 さっきおっしゃった要素還元の部分も重要で、個別要素を専門化してセグメント化された領域でも大した研究能力がない人が幾ら集まっても烏合の衆なので、まずそれがあって前提で、アディショナルにシナジー部分をどれくらい見込めるかというのが原則なんです。

でも、多分、今の大きなプロジェクト評価は全くそれと逆行しています。専門要素はほとんど見ない。

安念専門委員 今日、先生には、マイクロレベルでの一つひとつの評価について教えていただいたんですけども、今日の話題と直接関係ないかもしれないですが、科学技術基本計画というものがあって、科学技術立国と称して、確かに、一体どこまでが科学技術予算なのかははっきりしませんから、ちょっとでも関係があれば皆、予算の中に入れてふくらませて数字をつくるんですけども、それにしても、何か公共事業の代わりになっているんじゃないかという気がしてならないんです。

つまり、今は新幹線とか空港とか道路はさすがに世の中のお叱りが強い。だけど、どこかでお金を使わないと政治というものが成り立たない。そうすると、今は科学技術という聞こえがよくて、とにかく科学技術の金ならば付けられる。そういう気がしてならないのです。特に国家が税金を使ってやる以上は基礎的研究に重点があると思うんですけども、しかし応用研究というのは一応は付けた金と成果とが最初のうちは大体リニアな関係で出て来ると思うけれども、基礎研究というのは天才的な人が出ないことにはどうしようがないと思うんです。

だとすると、金を使い過ぎているんじゃないかという気が私はしてどうしようもないんですが、これは数字を伴った検証も何もしていませんので感想にしかすぎないんですけども、先生はどうお考えですか。

浅見教授 公共事業の代わりになっているというのは、お金の使われ方で結局だれがそれで食っているかというのを見ていけば、そういう意味ではチェックはできると思うのですが、一方で科学技術予算というものが過大なのか過小なのかという点を考えると、例え

ば企業において比較的リーディング企業で研究開発費としてどれだけ使っているかということを見ると、それは一つの目安になるんだと思うんです。それでも余りに少ないというのは、例えばいろいろ社会的に技術を向上させていくには若干力の入れようが弱い。そういう見方はあり得るのではないか。

福井専門委員 大方外れるかもしれないけれども、ものすごく少ない確率で生まれる莫大な効果を持つ公共財的研究のために一定の支出は要するということですね。

浅見教授 これは私が言ったことに若干反するのですが、江戸時代に文化が生まれましてけれども、文化というのはやはり若干無駄を許せるものなんです。だから、ぎしぎしと最後の1円まで縛るようなことをやっている.....。

科学と文化を一緒にするのは余りよくないかもしれませんがね。

福井専門委員 総額の割当のときには個別の積上げだけで評価するというよりは、一定の打率を考えたつかみでの配分が必要なんですね。だけど、それを使うときには徹底的に個別にきっちり還元をすべきじゃないか。これはめり張りですね。

恐らくこの考え方で尽きると思うんですが、今はどちらかと言うと研究について大学単位で大学の拠点を強くするとか、COEとか、要するに機関として研究を振興すべきかどうかを決める。そうすると、たまたまその大学に所属している先生たちだけでフレキシビリティなくチームを強制的につくらされるわけです。むしろ科研費などの方がああいうものに比べると自由なチームができる。だから、後者の方がこういう評価になじむと思うんですが、その辺りはいかがですか。

浅見教授 COEというのはもともとセンター・オブ・エクセレンスですけども、センター・オブ・エクセレンス・イン何かというのが問題なんです。イン・リサーチだとすると今のやり方というのは必ずしも適切ではないかもしれないと思うんです。

ただ、イン・エデュケーションだとすると、やはりエデュケーションは機関ごとにある程度やるので、やはりやむを得ないところがあるんです。今のCOEの制度というのはそれをあいまいにっていて、どっちつかずなんです。それで、最終的には大学院生育成に重点があるので教育かなと思うんだけど、実際に評価のところでの研究とか、そんなことであいまい過ぎるのかなと。

福井専門委員 研究オリエンテッドということ突き詰めるのであれば、機関ではなくて、要するに教育の単位として結合している範囲を見るのではなくて、むしろ自由なチームの構成力で見方がいいということになりますね。

浅見教授 そうすると、やはり少し科研費型とか、特定型とか、ああいう形になるんでしょうね。

福井専門委員 今、大学の予算配分が全般にそうなんですが、教育予算と研究予算というのは必ずしも分けられていないんですね。例えば国立大学の交付金でも、私学助成でも、漠然と大学は教育と研究一体と言われます。一体は一体なんだけれども、観念的にせよ、教育の経費でどれだけ、研究の経費でどれだけとか、研究であればこういう基準で審査す

る、教育の評価基準だったらまた全然別に審査するなどには必要になるわけですね。できるだけ両分野を個別に還元して判断してはどうかという議論ですが、そこはどうなのでしょう。

浅見教授 実はイギリスでたしかそういうことをやろうとしたものがあって、最初に研究評価でやる時にすごいのは、その人の研究業績というか、まず大学は100人研究者がいるとしたらその中のベスト10か、ベスト20か、その数も選べるんです。それで、その人の総合的なパフォーマンスで大学を評価する。だから、代表10人だけの評価で大学を評価していくことになる。そうすると、10人がよければ個々の点数は高いわけです。しかし、それかける10で評価する。100人出すと個々の平均的な評価は低いわけですね。だけど、かける100なんです。ですので、何が一番高くなるかはその大学の裁量に任せるということをやったんです。

それは非常に面白いし、その成果もウェブで公開されているんです。何とか大学は3点とか、全部出しているわけです。しかも、それに応じて研究費を配分しているんですが、一方で問題になったのが、皆さん研究だけは熱心な教員の採用をしてしまったので教育がおろそかになったんです。それで、イギリスはそれはいけないということで教育の方もやろうとしたんです。大学も当然教育機関なわけですから、研究だけで評価するということは当然やるべきではないので。

福井専門委員 大学全体の人は当然そうですね。

浅見教授 それで、今はどちらかというの研究大学になることを是としているような雰囲気がありますので、国全体のことを考えるとやはり教育を中心とした大学が当然あると思います。

福井専門委員 いずれにしても、それぞれ目標は違うわけだから、研究奨励型の基準をつくれればそういう人が集まるし、教育奨励型の基準をつくれればそういう人が集まるんだから、一定のバランスが必要だとしたらそのバランスに応じた独立の基準で独立の教員の集め方をするなり審査をしないとうまくいかないということですね。

浅見教授 例えば、大学の中間評価みたいなことをするときにも、うちは研究40%、教育60%ですと言って、それぞれそれで評価する。

福井専門委員 それはいいと思います。アメリカなどは、リサーチユニバーシティとカレッジとである程度規準も分離しているところがあるでしょう。

浅見教授 例えばステート・ユニバーシティなどでもっと勢いよくということになると、評価の仕方はちょっと日本とは違うと思うんですけども、やはり教育推進だったら教育推進ということで。

福井専門委員 教員におよそ研究は余り期待していないというアメリカのカレッジも多いですね。

浅見教授 あるみたいですね。

福井専門委員 基本的には学生の満足度を高めることの要請がある。

安念専門委員 そちらの方が多いですね。

しかし、なぜ皆がこういう考え方にならないのか。

福井専門委員 これは何か論文になされたんですか。

浅見教授 ないです。

福井専門委員 これを機会に是非公表していただきたいと思います。すばらしいです。

安念専門委員 何で皆これに賛成しないのか。

福井専門委員 このとおりですね。明日からでもこうしたらいいくらいです。今までこのような本質的な議論自体がないんですね。一部の人が漠然と思っていたくらいで。

安念専門委員 全部おっしゃっていただいて。

福井専門委員 本当にこのとおりですが、今までこういう研究配分についてのきちんとした議論がなかった。それこそ科学技術立国の理念がどうという類の大言壮語はあっても、こういう一種の技術的で実務的な本当に意味のあるようにシステムを変えろという議論は余りなかったと思います。

浅見教授 どこかではやっていると思うんですけども、私は教育学をやっているわけではないのでそんなに情報も……。

福井専門委員 ほかに何かこういう趣旨の観点からの試みをやられるようなことは。

浅見教授 ないです。これが初めてです。

安念専門委員 だけど、重要ですね。私の理屈では第2の公共事業なんだから、それについての経済効果も書いていただかないと。

福井専門委員 先駆的です。

安念専門委員 大変有益でした。

福井専門委員 誠にありがとうございました。勉強になりました。来年からでもできそうなことが多いと思いました。